

令和５年度補正予算「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」に係る
補助事業者（執行団体）の実施体制（事業終了）等について

令和７年６月３０日
製造産業局
自動車課

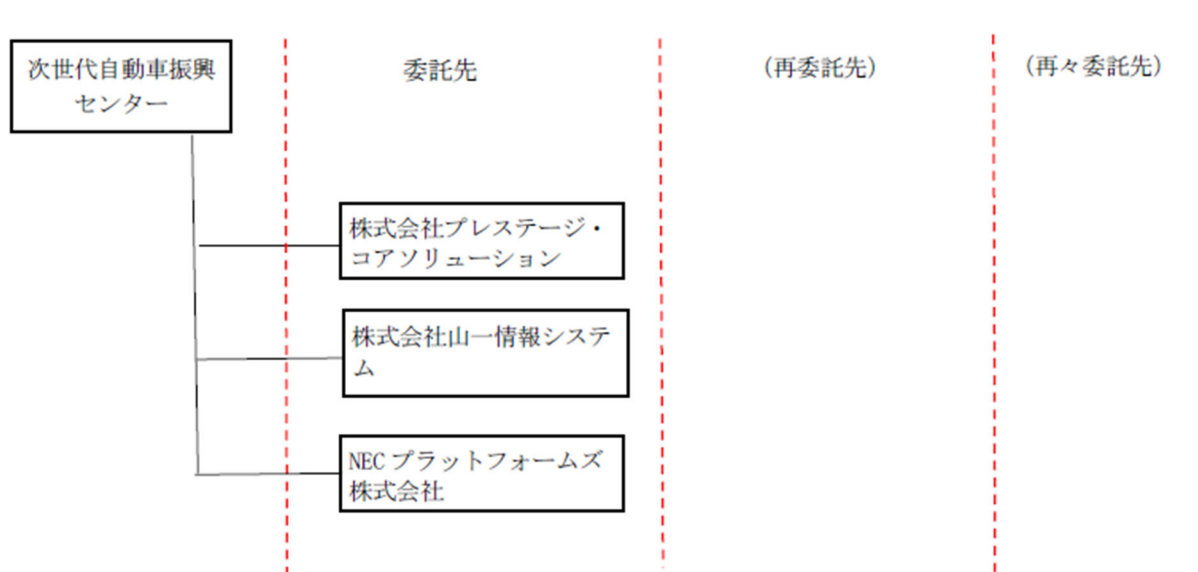
令和５年度補正予算「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」について、令和６年１月１０日付けをもって一般社団法人次世代自動車振興センター（法人番号：3010405006142）に交付決定を行い、令和７年３月３１日をもって事業を完了した。事業概要、委託・外注費率及び実施体制は以下のとおり。

○事業概要

クリーンエネルギー自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車をいう。）の導入を促進することによって、産業競争力の強化と二酸化炭素排量削減の促進を図ることを目的とする事業。

○実施体制（税込み１００万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	関係	住所	実績金額 (税込み・円)	業務の範囲
株式会社プレステージ・コアソリューション	外注先	東京都千代田区麹町2-4-1	103,584,039	コールセンター業務
株式会社山一情報システム	委託先	東京都千代田区神田多町2-1	70,204,559	車両のWeb申請システム及び内部処理システム開発
NECプラットフォームズ株式会社	委託先	東京都千代田区神田司町2-3	4,922,603	車両審査用OA機器の保守（ハード、ソフト）



○委託・外注費率（「委託・外注費の総額」÷「事務局業務（経費）」×１００により算出

した率。)

	27%
--	-----

※上記は税込み100万円未満の取引も算入した数字。